

平成 26 年 5 月 21 日

都道府県バスケットボール協会 理事長 各位
加盟団体 理事長 各位
認定団体 理事長 各位
(写) 都道府県バスケットボール協会 事務局 御中

公益財団法人日本バスケットボール協会
専務理事 兼 強化統括部長 星 芳樹
テクニカル委員長 佐々木 三男
(公印省略)

2015(H27)年度からの適用大会(全国大会)におけるコーチライセンス義務付け周知徹底のお願い
(ご通知)

各位には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より当協会の活動にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件ですが、H25 年度第 10 回理事会(H26 年 2 月 11 日)において「2015(H27)年度からのコーチライセンス義務付けの適用大会レベルと範囲」につき以下のことが承認されました。つきましては、関係される団体におかれましては、H26 年度に開催される大会から移行年度として大会要項に明記のうえ、周知徹底にご協力を頂きたくご連絡を致します。

日本バスケットボール界の発展のため、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. H25 年度第 10 回(H26 年 2 月 11 日開催)理事会において承認された事項

①H27 年度から実施する「全国大会におけるコーチライセンス義務化」の適用大会レベルを定めること

※添付資料①ご参照

②コーチライセンス制度推進のため、準備段階として、大会要項の参加資格に必要とされる級のライセンスを H26 年度の JBA 主催大会までは、「原則として持っていること」、H27 年度からは、「必ず持っていること」を明記すること。なお H26 年度から義務付けを実施している団体については、その旨明記して下さい。具体的な例は、統一的な表現を行うために下記を参照して下さい。

※現在協議中の高校(インターハイ、定通制大会)、中学(全国中学校大会)は除きます。

「参加資格」

□指揮をとる者が有資格者であることを必須とする場合

・具体的な記載例: チームスタッフ内で指揮をとる者は、JBA 公認◎級(貴団体で添付資料に記載されたライセンス級)コーチ以上の資格を有する者であること。

□指揮をとる者が有資格者であることが望ましい場合

・具体的な記載例: チームスタッフ内で試合の指揮をとる者は、原則として JBA◎級(前記と同じ)コーチ以上の資格を有する者であることが望ましい。

□チーム内に資格保有者とするのが望ましい場合

・具体的な記載例:チームスタッフ内に原則として JBA 公認◎級(前記と同じ)コーチ以上の資格を有する者を1名以上登録することが望ましい。

2. コーチライセンス義務付けの適用大会レベルと範囲 添付資料①参照

3. コーチライセンス制度改訂版 添付資料②参照

4. 今後の対応

①公認コーチ資格保有者は、試合中 JBA 公認コーチ証を首かけストラップを用いて掲示することを促進する(JBA が作成したストラップを、順次コーチ登録者に郵送する)。

②ライセンス保有の有無とその種類を確認するために、参加申し込み時に、TeamJBA「大会エントリーシステム」を利用できるように改良を行う。

問合せ先 〒141-0031 品川区西五反田2-28-5 第2オークラビル 7階

公益財団法人日本バスケットボール協会 担当:平田

TEL: 03-3779-3101(9:30~17:30)

Email: nhirata@basketball.or.jp